

③ひとりで悩まないがまんしない

特集女性に対する暴力をなくす

増加するDVにどう対応していくか



配偶者(事実婚や別居中の夫婦、元配偶者を含む)から、これまでに「身体的暴行」「心理的攻撃」「性的強要」のいずれかを1つでも受けたことがあるかという問い合わせ、「何度もあった」という人は、女性では10.6%男性では2.6%となっています。また、一度でも被害を受けたことがある女性は3人に1人となっています。

※内閣府「男女間における暴力に関する調査」(平成17年)より作成

配偶者暴力とは、配偶者や事実婚などの親密な関係にある男女間の暴力をいいます。暴力には、殴る・けるなどの身体的な暴力だけでなく、人格をおとしめる暴言や交友関係を監視するなどの精神的な暴力、性的行為を強要するなどの性的暴力があります。

DVは犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。近年、東京都内のDV関係相談窓口で受け付けるDVの相談件数は増えています。これらのDVはDVによる影響

DVによる心身への影響

DVによる心身への影響